正当な理由 2(5)ア及び2(6)における基本的な事務処理等の流れ

2(5)ア関係

•居宅介護支援事業所が、利用者から理由書の提出を受ける

2

●居宅介護支援事業所から市町村又は包括支援センターに、地域ケア会議等か らの意見・助言を依頼

3

•市町村又は包括支援センターによる地域ケア会議等の実施

- •市町村又は包括支援センターが様式3に証明し、居宅介護支援事業所に交付
- •居宅介護支援事業所から市町村に下記書類を提出

5

- •体制届
- •体制等状況一覧表
- ●様式1
- ●様式 2
- ●様式3
- ●利用者から提出を受けた理由書(任意様式)

2 (6)関係

●居宅介護支援事業所から市町村又は包括支援センターに地域ケア会議等で検 討するよう依頼

2

市町村又は包括支援センターによる地域ケア会議等の実施

•市町村又は包括支援センターが様式4に証明し、居宅介護支援事業所に交付

3

•居宅介護支援事業所から市町村に下記書類を提出

- •体制届
- •体制等状況一覧表
- ●様式1
- ●様式2
- ●様式4